

独立行政法人の徹底した見直しを

～『整理合理化計画の具体的な策定方針』の決定に向けて～

社団法人 経済同友会

「経済財政改革の基本方針(骨太の方針)2007」に、「すべての独立行政法人(101法人)について、民営化や民間委託の是非を検討し、『独立行政法人整理合理化計画』を策定する」ことが明記された。

独立行政法人は、公共上必要な事業でも国から独立した法人に委ね、民間活力を發揮した効率的な事業運営により、小さな政府の実現に貢献することを目的として2001年に発足した。しかし、毎年3兆円の補助金¹が国庫から交付される一方、民間企業の資本金にあたる政府出資金を損耗している法人が半数に達するなど、財政負担は巨額となっており、このままでは国民負担の増大は避けられない。

喫緊の課題である財政再建の観点から、今後の整理合理化計画の策定では、公共上の必要性を厳密に審査し、廃止または民営化すべきである。それにより官の役割を限定するとともに、補助金の適正化を図ることで、小さな政府の実現に寄与すべきである。

以下は、政府が8月上旬にも閣議決定の予定とされる『整理合理化計画の具体的な策定方針』に対する、我々の意見である。

1. 全独立行政法人共通の見直し方針

(1) 官が政策的に行う必要性をゼロベースで再検討

まず、独立行政法人が実施している事業について、事業を中止した場合の公共上の弊害の有無を検討し、存在意義を精査する。特に、社会情勢の変化を踏まえ、実施している事業が政策目的を満たしているかという点に留意すべきである。

(2) 官における実施体制の再構築

官による事業実施を中止した場合に、公共上の著しい弊害が予見される事業のみを継続することとし、より効率的な実施を可能とする体制を追求する。具体的には、公設民営方式の採用、類似業務を行う他機関との統合、地方自治体等への移譲、受益者が特定される場合の事業者補助から個人補助への転換である。一方、国家管理が必要な事業は、国による直接実施とする。なお、官の関与が残る場合でも、政策の必要性は社会情勢の変化に応じて常に変化するため、サンセット方式を導入すべきである。

また、主務官庁が各独立行政法人を監督する制度を改め、全法人を一元管理する仕組みを構築することが望ましい。

(3) 民営化・廃止の決定基準

上記の(2)以外の事業については、自己収入比率や経常利益が高い水準にある場合には民営化し、十分ではない場合は期限を定めて廃止する。

¹ 運営費交付金、施設整備費、国庫補助金等の合計

2. 業務類型に応じた見直し方針の策定

独立行政法人の事務事業は多岐にわたり、多種多様な事業を一法人が実施している場合もある。そのため、上記の共通方針を踏まえて、法人単位ではなく、各業務類型についての基本方針を定め、個別の見直しを実施すべきである。以下は、独立行政法人の業務類型に応じた見直しの基本的考え方である。

金融(融資・共済等)業務

- 独立行政法人による融資業務は全廃する。政策上、継続せざるを得ない融資業務は、政策金融改革の主旨に鑑み日本政策金融公庫へ移管する。ただし、業務は利子補給、信用保証等に限定し、直接融資は民間金融機関にゆだねる。融資以外の金融業務も、廃止を前提に必要性を精査する。

振興助成業務

- 振興助成業務を中止した場合の弊害を検討し、明らかな弊害が予想されるものを除き、全廃する。また、助成業務の効果を客観的に審査し、政策目的に対する成果が不十分な事業は廃止する。継続の必要性が認められる事業は、政策目的に応じ、大枠ごとの再編成を行う(例、「国際協力」「福祉」「文化振興」等)。
- 継続の必要性の乏しい事業は、共通の方針に基づき廃止する。

施設設置・運営管理業務

- 継続の必要性が認められるすべての施設管理業務を市場化テストの対象とし、公設民営による運営を行う。また、全国に施設等を有している場合、地域分割の上、地方自治体の類似機関への移管も検討の対象とする。
- 継続の必要性の乏しい事業は、共通の方針に基づき民営化や廃止する。

公共インフラ業務

- 継続の必要性が認められる事業は、将来の道州制への移行を念頭に、可能な限り地方自治体(主に都道府県)の類似機関へ移管する。

教育・指導・訓練業務

- 継続の必要性が認められる事業は、類似機関との統合に加え、将来の民営化や地方移管などに向けて、多様な支援業務への転換を図る。
- 継続の必要性の乏しい事業は、共通の方針に基づき民営化や廃止する。

研究開発業務

- 政策目的と研究成果を厳しく精査した上で、継続の必要性が認められる事業は、主務官庁の枠を越え、「自然科学系」「社会科学系」などの大枠に統合するとともに、地域特性の強い業務は地方公共団体や国立大学法人へ移管する。見直し後は、研究内容や成果を評価する審査機能を設け、改廃も含めて常に必要性を判断する。

以上